

広島県健康増進計画「健康ひろしま21（第3次）（素案）」に関する県民意見募集  
（パブリックコメント）における意見とその対応方針等について  
（下線部分について、計画の記述を修正）

1 実施期間

令和6年1月22日（月）～令和6年2月22日（木）

2 意見の件数

4件（2人）

3 目標及び取組に関すること（下線部分について、計画の記述を修正）

番号	意見の内容	対応方針	該当頁
1	<p>喫煙関連疾患の発症や死亡をなくす取り組みをよりいっそう進めていただきたい。</p> <p>受動喫煙防止のための施策をよりいっそう進めていただきたい。</p> <p>このため、次のような施策が望まれる。</p> <p>（1）喫煙者に喫煙関連疾患の発症（歯・口腔関係等）や受動喫煙等の周知啓発</p> <p>（2）禁煙治療に対する助成</p> <p>（3）こどものいる場所で喫煙をしないルール作り</p> <p>（4）薬局との連携（禁煙指導や支援等）</p> <p>（5）禁煙治療施設の医療者向けに、認知行動療法などのスキルアップの研修会の開催</p> <p>（6）保健所や保健センターでの禁煙相談・サポート</p> <p>（7）妊婦の禁煙支援のためのアプリ開発への協力依頼</p> <p>（8）日本禁煙学会の禁煙CM動画コンテストの作品を行政や医療機関等で放映し啓発に活用</p> <p>（9）医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関との連携し、あらゆる機会を捉えた禁煙の勧めや受動喫煙防止の重要性を周知</p>	<p>喫煙関連の疾患の発症や死亡を減少させるための取組や受動喫煙防止のための施策を一層進めてまいります。</p> <p>喫煙者に喫煙関連疾患の発症や受動喫煙等の周知啓発、保健所等での禁煙相談・サポート、医師会・薬剤師会等関係団体や、薬局と連携した受動喫煙対策の重要性の周知について、引き続き実施してまいります。</p> <p>その他、御提案いただいた取組については、関係部局と検討してまいります。</p>	<p>32 頁</p> <p>33 頁</p> <p>34 頁</p> <p>51 頁</p> <p>52 頁</p> <p>71 頁</p> <p>72 頁</p>

2	<p>喫煙者は歯周病で歯を失う人が多くいるため、受動喫煙でも同様のリスクがある。</p> <p>禁煙によって、本人及び周りの家族など受動喫煙者も歯周病だけではなく、歯肉炎・虫歯・歯喪失・義歯の修正等の減少が期待される。</p> <p>歯周病以外に口内炎・舌癌・食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係があり、これらを強調した施策・啓発が重要である。</p>	<p>歯科診療の際や、事業所における歯科保健指導の中で喫煙と歯周病等の関係について周知・啓発を行ってまいります。</p>	<p>32 頁 33 頁 34 頁</p>
3	<p>「成人の喫煙率の減少」について、「成人」を「20 歳以上」に変更されたい。</p>	<p><u>御意見を踏まえて、喫煙が可能となる「20 歳以上の喫煙率の減少」に記述を変更いたします。</u></p>	<p>34 頁</p>
4	<p>(エ) 受動喫煙の防止」に県庁の敷地内全面禁煙化を追加してください。</p>	<p>世界禁煙デー及び禁煙週間にあわせて、本庁舎屋外喫煙場所の灰皿を撤去するとともに、職員に禁煙の働きかけを行うなど、関係部局と連携して、取り組んでおります。</p> <p>引き続き、取組を推進するための方策について検討してまいります。</p>	<p>34 頁</p>
5	<p>「受動喫煙」について、「室内又はこれに準ずる環境において」を削除されたい。</p>	<p><u>御意見を踏まえて、受動喫煙は室内だけではなく、どこでも生じる恐れがあるため、「室内又はこれに準ずる環境において」の記述を削除いたします。</u></p>	<p>90 頁</p>